

テーマ：シマフクロウ保護

ポスター制作の素材と条件

キャッチコピーやその他の文字素材については、自分なりに考えてもいいですが、思いつかない場合には、下記の案を使用したり、参考にしてアレンジしたりしてみましょう。

【キャッチコピーの例】

- 森に命を シマフクロウ保護
- 森の神・シマフクロウが再び豊かな森で暮らせるように
- シマフクロウ・絶滅からの脱却のために
- 守りたい シマフクロウと森の未来
- 棲み処を奪われ 激減 シマフクロウ
- 絶滅の淵に立つ シマフクロウ
- 160羽のシマフクロウに未来はあるのか

写真素材

※すべて加工OK (クレジット不要)

写真の説明

おとなのシマフクロウ



【日本野鳥の会】 シマフク__DSC_1500



【日本野鳥の会】 シマフク__DSC_1250



【日本野鳥の会】 シマフク_DSC_1146

写真の説明

日本野鳥の会が開発・設置した人工巣。本来は、樹齢 200 年ほどの木にできた樹洞を繁殖のための巣とするが、現在は営巣に適した大きな木があまり残っていないため、繁殖を手助けするために設置している。



【日本野鳥の会】シマフク__巣箱

写真の説明

2017 年 6 月に日本野鳥の会が設置した巣箱から巣だったヒナ。環境省によって足環がつけられ、分散先で目撃されれば、どこから移動してきた個体かが識別できるようになっている



【日本野鳥の会シマフク_シマフクロウ幼鳥

写真の説明

野鳥保護区内に設置したシマフクロウのための給餌いけすに現れたヒナと親鳥。いけすには繁殖に重要な時期を中心に、ヤマメを入れている。給餌によって繁殖成功率があがることわがわっている



【日本野鳥の会】シマフク_いけす 1



【日本野鳥の会】シマフク_いけす 2

写真の説明

赤い印より右側が当会の野鳥保護区で、左側が民有地。同じように樹木があった隣地は、境界線ギリギリまで皆伐されてしまった。このように、民有地ではいつ森が伐られてしまうかわからないし、止める術もない



【日本野鳥の会】シマフク_皆伐

写真の説明

交通事故に遭ったシマフクロウの亜成鳥。経験の浅い若鳥が、移動中に事故に遭うことも多い



【日本野鳥の会】シマフク_幼鳥交通事故02_山本純郎

写真の説明

日本野鳥の会が所有しているシマフクロウのための野鳥保護区



【日本野鳥の会】シマフク_保護区の風景



【日本野鳥の会】シマフク_保護区

必須項目

1. 「公益財団法人日本野鳥の会」という文字
2. 日本野鳥の会のロゴ
3. 「野鳥も人も地球のなかま」という文字
4. 当会の URL : <https://www.wbsj.org/>
あるいは、
活動ページの URL : <https://www.wbsj.org/nature/kisyu/kb/index.html>

詳細資料

シマフクロウの現状：

◎生息数約 160 羽の絶滅危惧種

シマフクロウは極東地域に狭い分布域を持ち、日本では北海道および北方領土に生息します。全長 70 cm、翼を広げると約 180cm の世界最大級のフクロウです。河川および湖沼で魚類やカエルなどを捕食しながら河畔林などでくらし、広葉樹の大木の樹洞に営巣します。

20 世紀初頭までは、北海道全域に分布していたのですが、森林伐採による営巣木の減少と、河川改修や砂防ダム建設による餌の魚類の減少等により、現在は、北海道東部の知床、根室、十勝、日高地域などで見られるだけになりました。生息数は約 70 つがい 160 羽で、絶滅のおそれが最も高い絶滅危惧 I A 類に指定されています。このうちの約半数は、良好な自然環境が保全されている知床地域に生息しています。

◎生息できる環境がなく、ヒナや若鳥が死ぬ

知床地域では自然木の樹洞に営巣し、川に天然遡上する魚などを食べてくらししています。しかし他の地域は大木や餌が少ないため、多くのシマフクロウは巣箱や給餌用いけすなどに頼って生きています。2019 年時点で、国や民間などにより巣箱が約 200 個、給餌用いけすは 10 か所に設置されています。それでも年に 30 羽ほどのヒナしか巣立たないので、餌不足でヒナを育てられないつがいが多くいると考えられます。

これまでの保護活動の結果、3～4年で 10 つがいほどが増えるようになってきましたが、巣立ちしても分散してくらししていける河畔林は少なく、無事につがいになっても、子育てできるほどの餌がある場所は少ないため、繁殖に失敗するつがいも多いようです。

◎交通事故や繁殖妨害なども脅威に

人間の生活圏に近い場所では、交通事故や電線での感電事故に遭って死ぬことがあります。釣り人や心無い撮影者などにより、採食や繁殖が妨害されている生息地もあります。

生息地が分断・孤立化していることで、繁殖地から巣立った若い個体がうまく分散することができず、近親交配が起りやすい状態にあることも懸念されています。

当会の保護活動：

① 野鳥保護区の設置

日本野鳥の会では、野鳥の生息地の保全を目的として、1986年から「野鳥保護区」を拡大しています。これまでに北海道東部のタンチョウが営巣する湿原や青森県のオオセツカ生息地、沖縄県のノグチゲラ生息地など42ヶ所3,994ha（2019年8月現在）を保護区にしました。これらの保護区は、個人や企業からのご寄付を財源に土地を買い取り、その管理運営は寄付金や会費で行っています。

シマフクロウを守るための保護区は2004年から開設を始め、現在ではオホーツク・根室・釧路・十勝・日高管内の生息地に広がり、総面積は1,047haで東京ディズニーランド20個分の広さになります。これらの保護区で12つがいのシマフクロウを守っています。

② 森林環境の整備

シマフクロウが巣をかけるためには、樹齢200～300年以上の大木が必要とも言われます。現在はそのような大木がないため巣箱で代用していますが、将来的にシマフクロウが自然の大木に巣をかけられるよう、森づくりに取り組んでいます。

③ 巣箱やいけすの設置

現在、環境省によって、人工の巣箱の設置や給餌用のいけすによる人工給餌が行なわれています。

当会の保護区でも、シマフクロウが繁殖を継続するためには、巣として使える樹洞が不足していたり、餌が十分ではない生息地もあります。このような保護区には、人工の巣箱や餌の確保のため給餌用いけすを設置し、シマフクロウの繁殖を助ける活動を行なっています。